



## 問 役場庁舎建て替えについて

答 役場庁舎と中央公民館との複合庁舎整備は、本町としての重点プロジェクトである

町民の生活と役場職員の安心と安全を守るという上でも、これ以上の先送りはできないと考えるが。

問 現在の役場庁舎の老朽化の状況は。

総務課長 壁面や天井などの非構造部の経年劣化による損壊、空調や電灯などの電気設備や流し台、トイレ等の給排水設備についても故障が常態化しており、さらに、至る所で雨漏りが発生し、漏電などの危険や衛生環境の悪化が懸念されます。

問 建設予定地が公民館等敷地になっているが、どのような条件で選定をしたのか。

総務課長 インフラの状況、用地の取得費、中心性、災害安全性等の評価と施設の利便性、建築費、新庁舎に係る経費、さらには、防災等の評価を行い、公民館等敷地を選定しました。

問 商工会や他の民間団体を庁舎内に集約することはできないものか。

総務課長 複合庁舎については、公的な行政庁舎としての考え方で整理を行っていませんので、現時点において民間企業や団体の集約を行う予定はありません。

問 基本構想では、令和5年度が工事期間となっているが、

今後のスケジュール感は。

総務課長 現在、統合小学校の整備、上下水道施設の老朽化対策、広域化など多くの費用を投じる事業を実施していることから、それらの事業との優先度の調整、また、建設予定地の再検証や事業手法の検討などの理由により、スケジュールが後ろ倒しになっている状況です。

問 建設費が概算で15億6,800万円になっているが、その財源は。

総務課長 他の公共事業のように2分の1補助のような制度はありませんので、基本的に事業費は基金、町債、一般財源となることが想定されます。

